

<h1>LED フォグランブユニット スモール</h1>	適応車種	商品NO.
	DC12V 二輪自動車用	48495




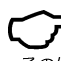
**■ご使用前に必ずご確認ください■**

※本商品のご使用前に最終項に記載の URL（保証規定）より保証規定の内容を読み、ご理解のうえご使用ください。



※本商品の使用をもって、本書と保証規定の内容の全てを理解・承諾したものとみなします。本書内の注意事項を守らず使用したことによる事故や損害について、当社では一切の責任を負いません。

※本書は、いつでも取り出して読めるように大切に保管してください。また第三者に譲渡する場合は、必ず本書も併せてお渡しください。



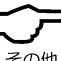
本書では正しい取り付け、取扱方法および点検整備に関する重要な事項を、次のシンボルマークで示しています。

 禁止	禁止の行為であることを告げるものです。	 実施	行為を強制したり指示する内容を告げるものです。	 法令違反	条件次第では法令違反となることを告げるものです。	 その他	その他の警告及び注意を告げるものです。
---	---------------------	---	-------------------------	---	--------------------------	--	---------------------

**警告** 要件を満たさず使用しますと、死亡または重傷に至る可能性や第三者の生命や財産を損なう可能性が想定される場合を示してあります。

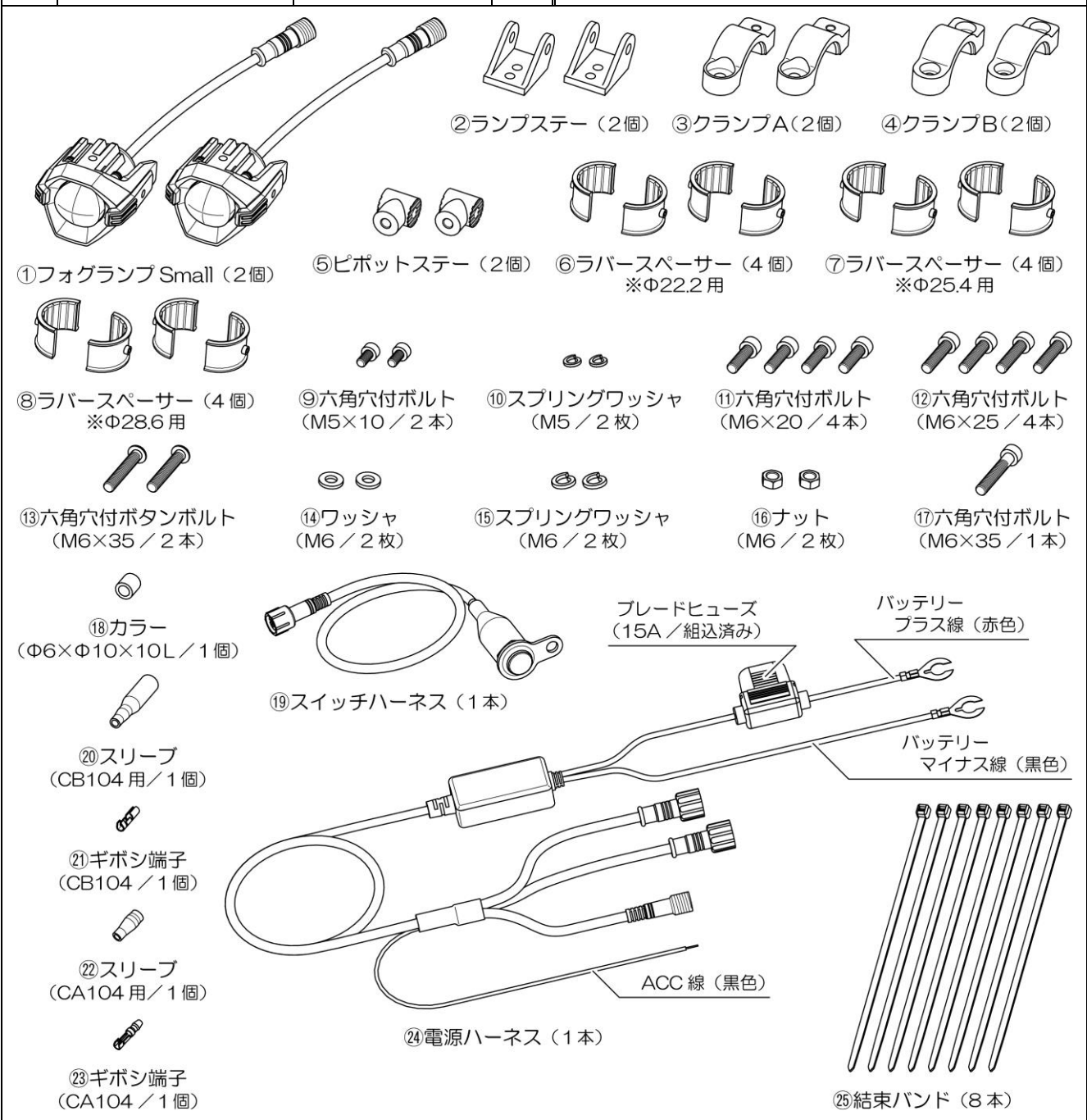
 禁止	<ul style="list-style-type: none"> <li>本商品は直流（DC）12V 二輪自動車専用品です。バッテリーレス車や6V車、交流（AC）車には使用できません。</li> <li>本商品に曲げ・切削・溶接などの加工、または分解・改造を行なわないでください。商品の破損だけではなく車両側の破損や重大な事故につながる恐れがあります。</li> <li>LED の点灯中は光源（発光部）を直視しないでください。眩惑や視力障害の原因となります。</li> <li>オフロードや悪路などで、使用しないでください。また工事中や荒れた舗装路で段差を乗り越える必要がある場合は最徐行で走行してください。</li> </ul>
 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>装着前に取付箇所の純正部品や車両に欠損や破損がないか確認してください。異常が見られる場合は新品に交換してください。</li> <li>走行中に異常が発生した場合は、直ちに車両を安全な場所に停車させ、異常箇所を必ず点検してください。異常があった場合は、商品の使用または車両の走行を中止し、認証工場や販売店へご相談してください。</li> </ul>

**注意** 要件を満たさず使用しますと、傷害に至る可能性または物的損害の発生が想定される場合を示してあります。

 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>商品取り扱い時に商品の端面や商品に突起やバリなどがあり予期せぬケガや事故が発生する場合があります。取り扱いの際は必ず保護手袋を着用しケガには十分に注意して作業を行なってください。またエッジや突起部がある場合はヤスリなどを使用して適切に処理してください。</li> <li>本商品を開梱の際は、構成部品や外観の不具合、異常がないことを必ずご確認ください。万一気づきの点がありましたら、ご使用前にお買い求め販売店へ速やかにご相談ください。</li> <li>作業は適切な設備と技能、専門知識のある整備士を有した店舗または認証工場にて脱着作業をご依頼ください。作業が適切に行なわれないと、作業中やご使用中に車両や商品の損傷や不具合などに繋がる場合があります。</li> <li>作業は周囲の安全を確保し、安全な場所で車両を固定させたらうえて、転倒やケガに十分注意して作業を行なってください。</li> <li>本商品を取り付けする前に、本書とメーカー発行のサービスマニュアルをよく読み、理解したうえで作業を行なってください。</li> <li>取り付けは各作業に適した工具をご使用ください。不適切な工具を使用すると部品の破損やケガをする可能性があります。</li> <li>ボルトやナット類の締め付けにはトルクレンチを使用して、所定トルクまたは車両メーカー発行のサービスマニュアルで指示されたトルクで確実に締め付けてください。</li> <li>フォグランブの点灯時及び消灯直後は高温になっております。ヤケドの原因となるため絶対に素手や肌などに触れないでください。</li> <li>配線類は高温になる場所を避け、はさみ込みやねじれ、たるみなどが無いよう確実に取り付けしてください。</li> <li>取り付け後に約 100km 走行しましたら各部を必ず点検整備し、必要に応じてネジの増し締めを行なってください。その後は約 500km 毎に同様の作業を行なってください。</li> </ul>
 法令違反	<ul style="list-style-type: none"> <li>本商品を取り付けの際は、最終項に記載の保安基準に適合した取り付けを行なってください。</li> <li>本商品は車検対応製品ですが、目視による検査では、検査官により不適合（色温度範囲外）と判断される場合があります。その場合は検査官の指示に従ってください。</li> <li>経年劣化により、灯具の色温度が左右で差が生じる場合がございます。その場合は新品に交換してください。</li> </ul>
 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>商品保証は本商品のみが対象になります。また、本商品を装着したことによる物的損害や人的損害などの保証は一切お受けできません。</li> <li>本商品の防塵防水性能（IP68 相当）は、フォグランブ本体の性能です。</li> <li>本商品はデイトナ製「パイプエンジンガード（一部除く）」と同時間帯装着することを前提にした商品になります。これ以外の組み合わせで取り付けする場合は、本書を参考に保安基準が通るように取り付けしてください。</li> <li>本商品は素材や製造方法により製品個体差があり塗装やキズ、歪みなど程度の差がございます。</li> <li>本商品はスチールやアルミ、樹脂を採用しております。ご使用の環境や経年変化、使用損耗により素材劣化（サビやアルマイト含む）が、早期から進行する場合があります。</li> <li>本商品を取り付けた場合に車両側の取り付け面や、その周辺にキズが付く可能性があります。</li> <li>定期的に各部の点検を行なってください。またキズやサビなどが発生している場合は適切な補修を行なってください。補修せずに使用すると素材劣化が促進され、本商品の破損だけでなく、車両へのダメージの原因となります。</li> <li>本商品、または本書内でご紹介した商品は予告なしに価格や仕様を変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。</li> </ul>

## 商品内容

NO	パーツ名	サイズ (mm)	数量	NO	パーツ名	サイズ (mm)	数量
①	フォグランプ Small		2	⑭	ワッシャ	M6	2
②	ランプステー		2	⑮	スプリングワッシャ	M6	2
③	クランプ A	対応径φ22.2~φ28.6	2	⑯	ナット	M6	2
④	クランプ B	対応径φ22.2~φ28.6	2	⑰	六角穴付ボルト	M6×35	1
⑤	ピボットステー		2	⑱	カラー	Φ6×Φ10×10L	1
⑥	ラバースペーサー	Φ22.2 用	4	⑲	スイッチハーネス		1
⑦	ラバースペーサー	Φ25.4 用	4	⑳	スリーブ	CB104 用	1
⑧	ラバースペーサー	Φ28.6 用	4	㉑	ギボシ端子	CB104	1
⑨	六角穴付ボルト	M5×10	2	㉒	スリーブ	CA104 用	1
⑩	スプリングワッシャ	M5	2	㉓	ギボシ端子	CA104	1
⑪	六角穴付ボルト	M6×20	4	㉔	電源ハーネス		1
⑫	六角穴付ボルト	M6×25	4	㉕	結束バンド	150mm	8
⑬	六角穴付ボタンボルト	M6×35	2				



## 取付方法

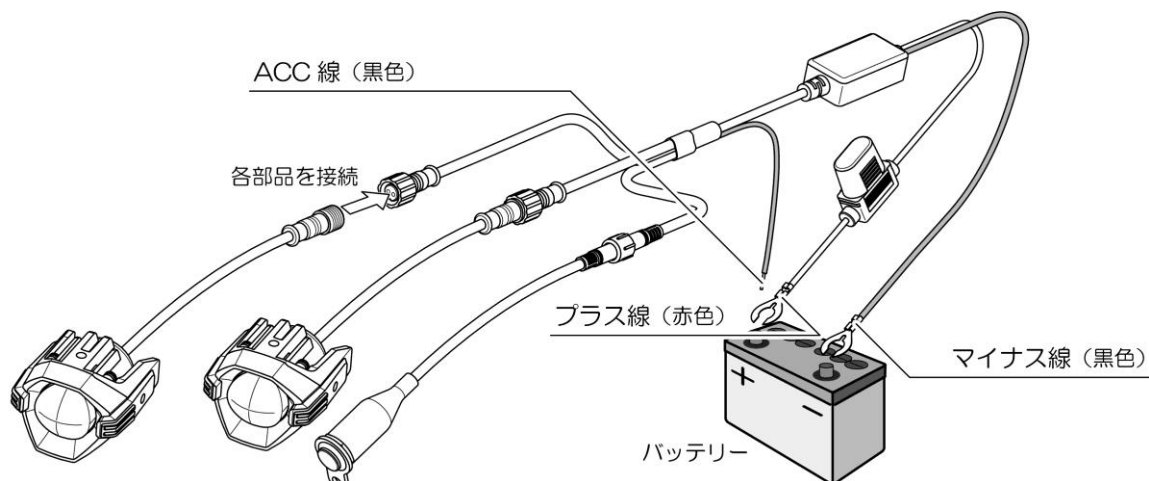
### 【作業前の注意事項】

- ・純正部品の取り外しや取り付けについては、各メーカー発行のサービスマニュアルに従い、正しく行ってください。
- ・作業を始める前に周囲の安全を確認し、車両を安定させた状態で転倒やケガなどに十分注意して作業してください。

### 01. 動作確認

- ・図 1 を参考に、②電源ハーネスへ①フォグランブ Small (2個) と⑯スイッチハーネス (1本) を接続します。
- ・②電源ハーネスのプラス線 (赤色/クワガタ端子) と ACC 線 (黒色) をバッテリーのプラス端子へ接続します。
- ・②電源ハーネスのマイナス線 (黒色/クワガタ端子) をバッテリーのマイナス端子へ接続します。
- ・⑯スイッチハーネスのスイッチを押して、①フォグランブ Small が『点灯 (6500K/ホワイト) ⇒消灯』を繰り返し、正常に動作することを確認します。

図 1



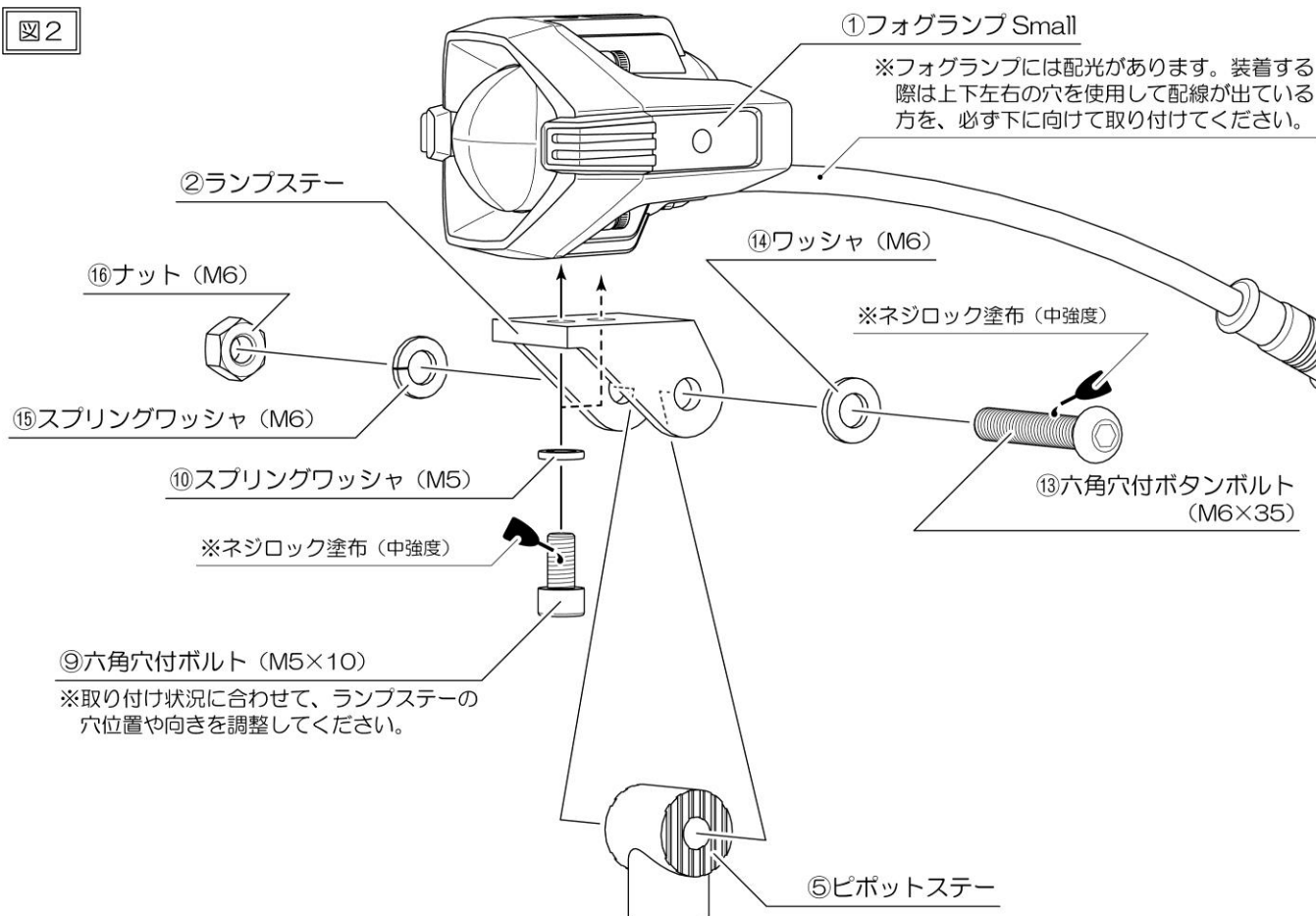
- スイッチを ON / OFF させライトが点灯することをチェック。



### 02. フォグランブ Small の仮組み

- ・図 2 を参考に、①フォグランブ Small へ②ランプステーと⑤ピポットステー、⑨六角穴付ボルト (M5×10)、⑩スプリングワッシャ (M5)、⑬六角穴付ボタンボルト (M6×35)、⑭ワッシャ (M6)、⑮スプリングワッシャ (M6)、⑯ナット (M6) を使用して仮組みします。

図 2

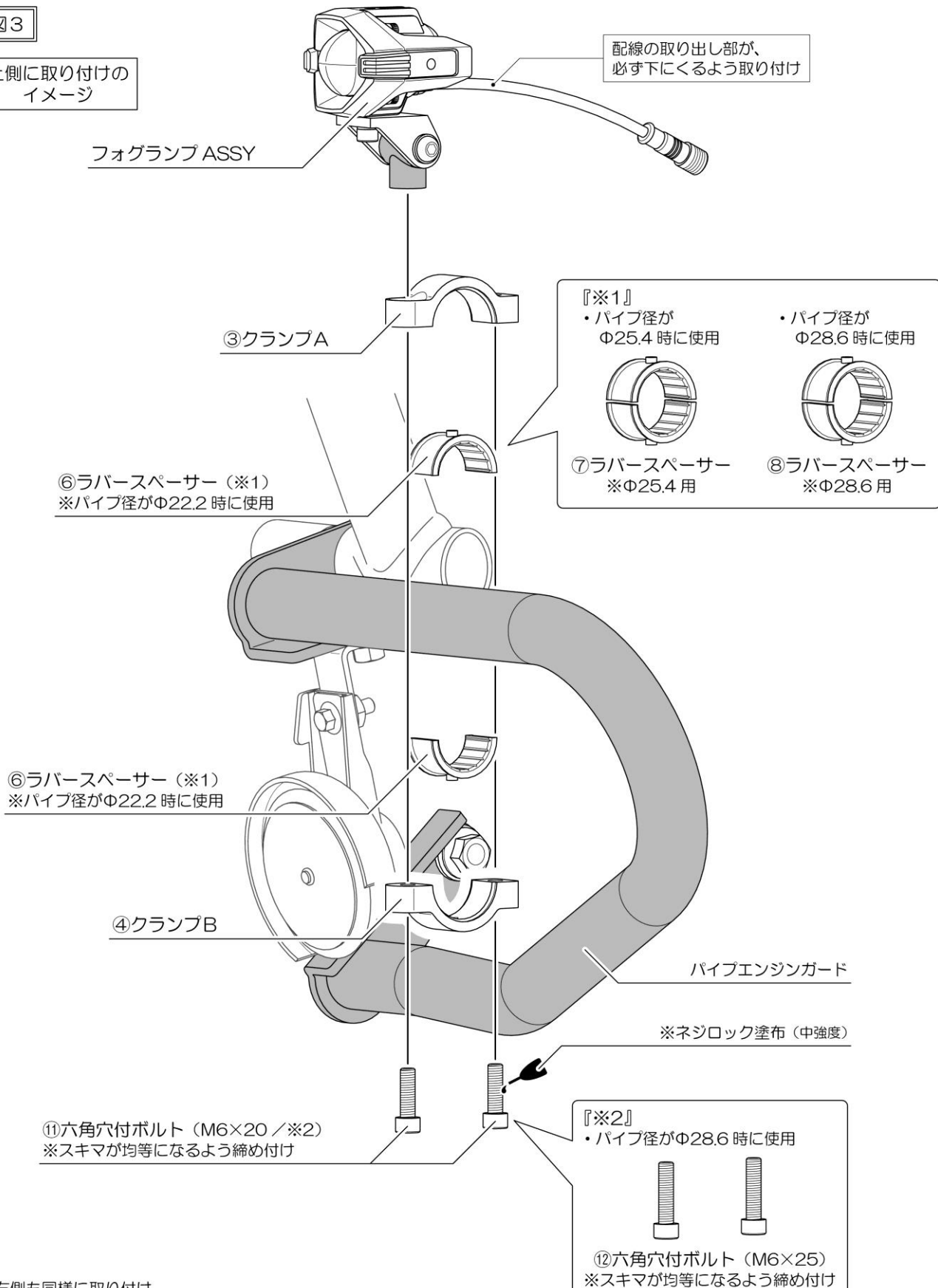


### 03. フォグランプ Small の取り付け ※以下の取り付けはパイプ径 $\Phi 25.4$ への取り付けを想定した説明です

- 図3を参考に、先程仮組みしたフォグランプ ASSY を③クランプ A と④クランプ B、⑥ラバースペース (※1)、⑪六角穴付ボルト (M6 $\times$ 20/※2) を使用して、エンジンガードのパイプストレート部分 (※3) へ取り付けます。
- ※1…パイプ径が $\Phi 22.2$ の場合は⑥ラバースペースを使用。 $\Phi 25.4$ の場合は⑦ラバースペースを使用。 $\Phi 28.6$ の場合は⑧ラバースペース板を使用。
- ※2…パイプ径が $\Phi 22.2$ と $\Phi 25.4$ の場合は⑪六角穴付ボルト (M6 $\times$ 20) を使用。パイプ径 $\Phi 28.6$ の場合は⑫六角穴付ボルト (M6 $\times$ 25) を使用。
- ※3…レベル 1100 の場合は、エンジンガード上部のパイプ部分へ取り付けがおすすめです。

図3

上側に取り付けのイメージ

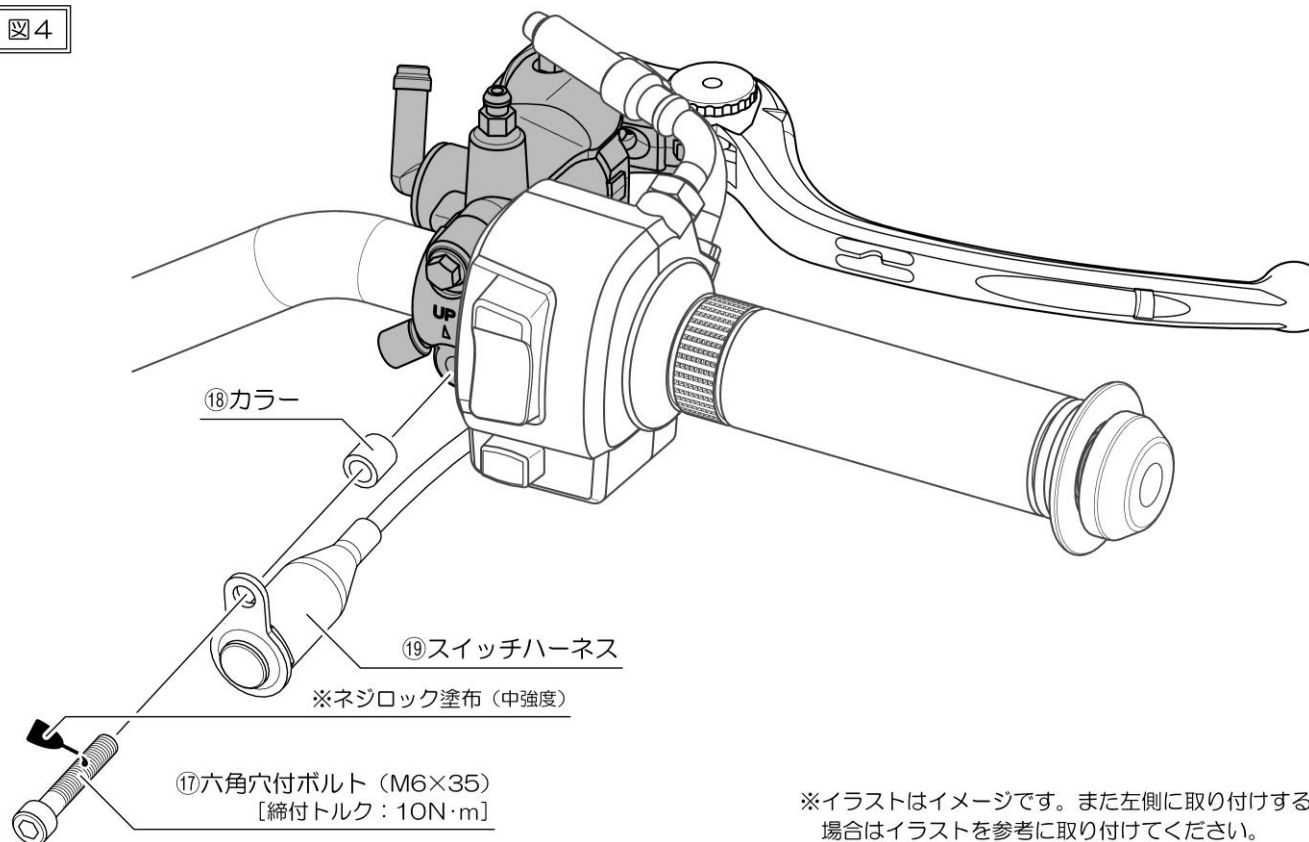


※右側も同様に取り付け

#### 04. スイッチの取り付け

- 図 4 を参考に、ブレーキマスターシリンダーへ⑭六角穴付ボルト (M6×35) と⑮カラーを使用して、⑯スイッチハーネスを取り付けます。  
※状況により、クラッチホルダー側へ取り付けてください。
- ハンドルを左右にきって、タンクや車体などに接触したり、配線が無理に引っ張られたり挟み込まれないか確認します。

図 4

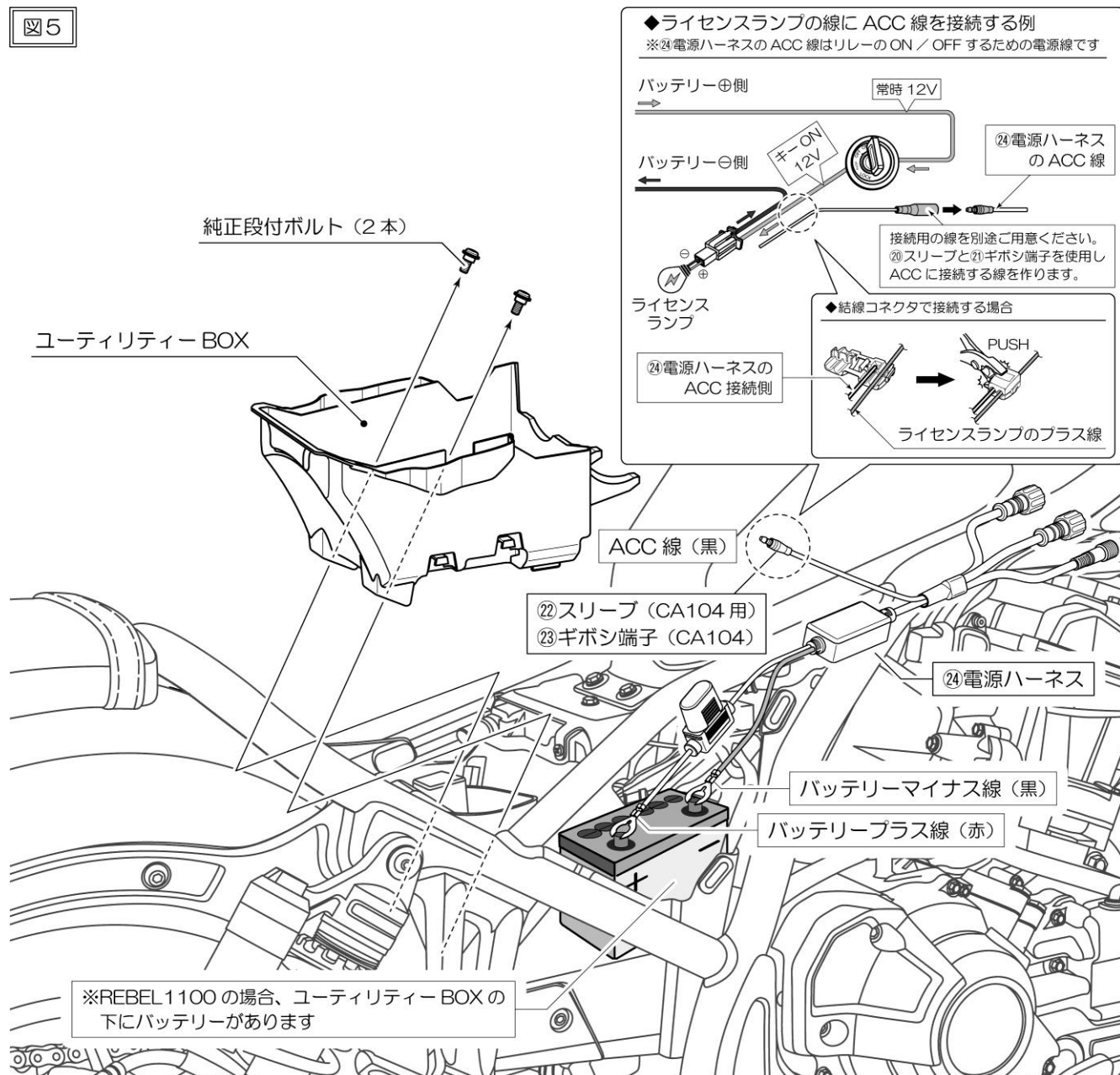


## 05. 電源ハーネスの取り付け

【イラストはREBEL1100で作業した場合の参考例です。】

- 左右のサイドカウルとユーティリティBOXを外しバッテリーにアクセスできるようにします。
- ショート防止のためにバッテリーのマイナス線を外しておきます。
- 図5を参考に、⑳電源ハーネスのバッテリープラス線（赤色）をバッテリーのプラス端子へ接続します。
- ㉑電源ハーネスのバッテリーマイナス線（黒色）を、先程外したマイナス線と一緒にマイナス端子へ接続します。
- ACC線（黒）を接続する車両側の電源線（キーONで12Vが流れる線）を㉒スリーブ（CB104用）と㉓ギボシ端子（CB104）で加工してカシメます。
- ㉔電源ハーネスのACC線（黒）の長さを調整し、㉒スリーブ（CA104用）と㉓ギボシ端子（CA104）で加工してカシメます。  
※配線接続にギボシ端子のカシメ加工をしない場合は、結線コネクタなどを使用して、車両側の電源線（キーONで12Vが流れる線）と㉔電源ハーネスのACC線（黒）を接続します。  
※配線と結線コネクタは別途ご用意ください。  
※図5のACC接続は結線の例です。
- ㉕電源ハーネスに①フォグランプASSYと⑩スイッチハーネスを接続します。
- ㉖結束バンドを使用して、走行に問題がないよう各ハーネス類をやさしく固定してください。

図5



## 06. 角度と位置の調整

- 最終項に記載の『保安基準の抜粋』を参考に、①フォグランプ Small の角度と位置を調整して、確実に固定します。

## 07. 点検作業

- 各部が確実に取り付けされているか、運転操作に支障がないか点検してください。異常がなければ作業は終了です。

## 08. 保安基準の抜粋

[1] (前部霧灯) 第 199 条前部霧灯の灯光の色、明るさ等に関し、保安基準第 33 条第 2 項の告示で定める基準は、次の各号に掲げる基準とする。

- 一. 前部霧灯の照射光線は、他の交通を妨げないものであること。
- 二. 前部霧灯は、白色又は淡黄色であり、その全てが同一であること。
- 三. 前部霧灯は、前各号に規定するほか、前条第 2 項第 4 号及び第 5 号の基準に準じたものであること。

[2] 次に掲げる前部霧灯であって、その機能を損なう損傷等のないものは、前項各号の基準に適合するものとする。

- 一. 指定自動車等に備えられているものと同一の構造を有し、かつ、同一の位置に備えられた前部霧灯
- 三. 法第 75 条の 2 第 1 項の規定に基づき装置の指定を受けた前部霧灯又はこれに準ずる性能を有する前部霧灯

[3] 前部霧灯の取付位置、取付方法等に関し、保安基準第 33 条第 3 項の告示で定める基準は、次の各号に掲げる基準とする。この場合において、前部霧灯の照明部、個数及び取付位置の測定方法は、別添 94「灯火等の照明部、個数、取付位置等の測定方法（第 2 章第 2 節及び同章第 3 節関係）」によるものとする。

- 一. 前部霧灯は、同時に 3 個以上点灯しないように取り付けられていること。
- 二. 側車付二輪自動車並びにカタピラ及びそりを有する軽自動車以外の自動車に備える前部霧灯は、その照明部の上縁の高さが地上 800mm 以下（専ら乗用の用に供する自動車であって乗車定員が 10 人未満のもの（三輪自動車及び被牽引自動車を除く。）及び貨物の運送の用に供する自動車であって車両総重量 3.5t 以下のもの（三輪自動車及び被牽引自動車を除く。）以外の自動車に備える前部霧灯は、その照明部の上縁の高さが地上 1,200mm 以下）であって、すれ違い用前照灯の照明部の上縁を含む水平面以下（大型特殊自動車、小型特殊自動車及び除雪、土木作業その他特別な用途に使用される自動車で地方運輸局長の指定するものに備える前部霧灯でその自動車の構造上地上 1,200mm 以下に取り付けることができないものにあつては、その照明部の上縁がすれ違い用前照灯の照明部の上縁を含む水平面以下となるように取り付けることができる最低の高さ）、下縁の高さが地上 250mm 以上となるように取り付けられていること。
- 三. 側車付二輪自動車並びにカタピラ及びそりを有する軽自動車に備える前部霧灯は、その照明部の中心がすれ違い用前照灯の照明部の中心を含む水平面以下となるように取り付けられていること。
- 五. 大型特殊自動車（ボール・トレーラを除く。）及び小型特殊自動車以外の自動車に備える前部霧灯の照明部は、前部霧灯の中心を通り自動車の進行方向に直交する水平線を含む、水平面より上方 5° の平面及び下方 5° の平面並びに前部霧灯の中心を含む、自動車の進行方向に平行な鉛直面より前部霧灯の内側方向 10° の平面及び前部霧灯の外側方向 45° の平面により囲まれる範囲においてすべての位置から見通すことができるように取り付けられていること。ただし、自動車の構造上、すべての位置から見通すことができるように取り付けることができない場合にあっては、可能な限り見通すことができる位置に取り付けられていること。
- 七. 前部霧灯は、前各号に規定するほか、前条第 3 項第 6 号及び第 11 号の基準に準じたものであること。
- 八. 前部霧灯は、走行用前照灯及びすれ違い用前照灯の点灯状態にかかわらず、点灯及び消灯できるものであること。
- 九. 前部霧灯は、車幅灯、尾灯、前部上側端灯、後部上側端灯、番号灯及び側方灯が消灯している場合に点灯できない構造であること。ただし、道路交通法第 52 条第 1 項の規定により前照灯を点灯しなければならない場合以外の場合において、専ら手動により前部霧灯を短い間隔で断続的に点滅する、又は交互に点灯させる場合にあっては、この限りでない。
- 十. 前部霧灯は、点滅するものでないこと。ただし、前号ただし書きの場合にあっては、この限りでない。
- 十一. 前部霧灯の直射光又は反射光は、当該前部霧灯を備える自動車及び他の自動車の運転操作を妨げるものでないこと。
- 十二. 前部霧灯は、灯器の取付部に緩み、がたがない等第 1 項に掲げる性能を損なわないように取り付けられていること。

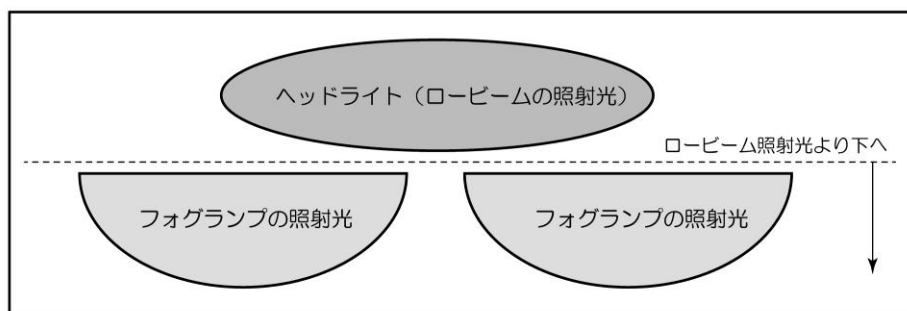
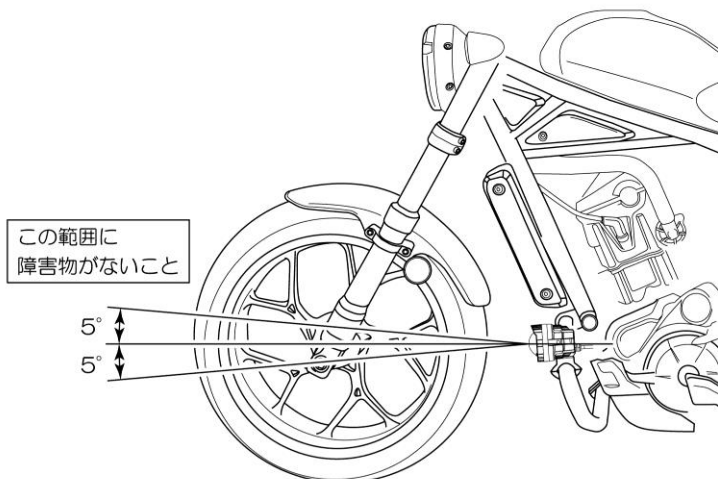
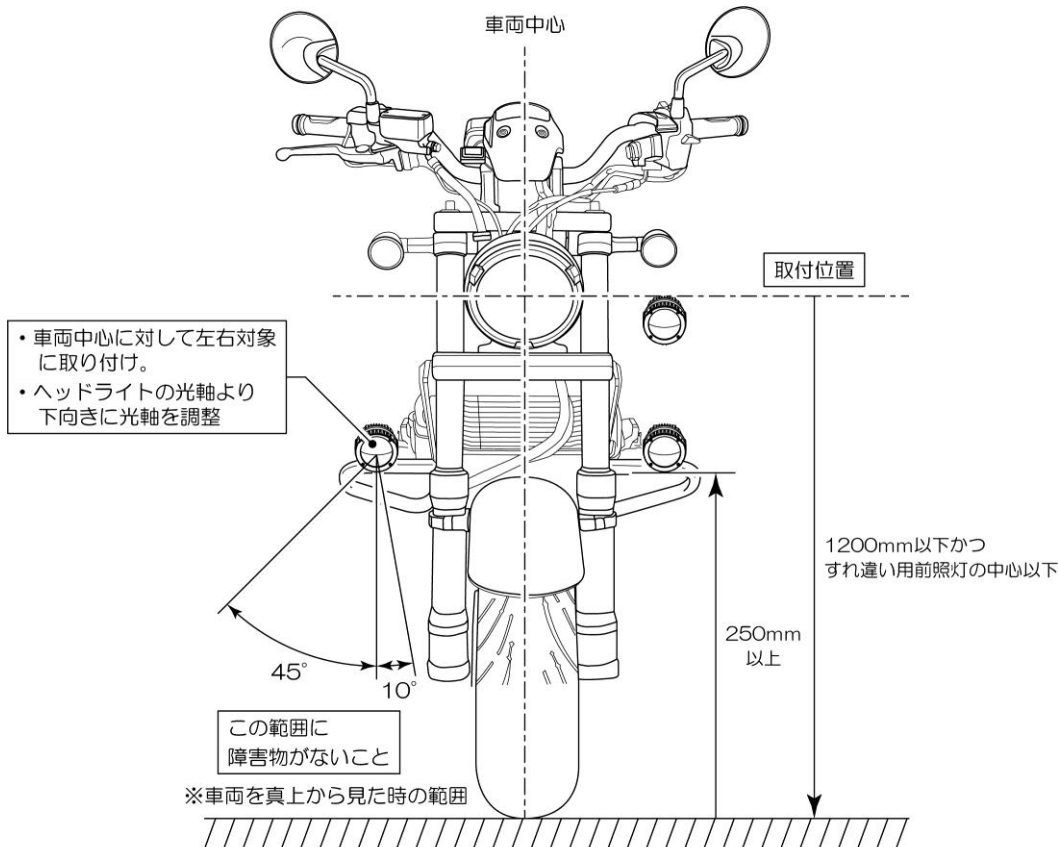
[4] 次の各号に掲げる前部霧灯であってその機能を損なう損傷等のないものは、前項各号の基準に適合するものとする。

- 一. 指定自動車等に備えられたものと同一の構造を有し、かつ、同一の位置に備えられた前部霧灯
- 三. 法第 75 条の 2 第 1 項の規定に基づき灯火器及び反射器並びに指示装置の取付装置について装置の指定を受けた自動車に備える前部霧灯と同一の構造を有し、かつ、同一の位置に備えられた前部霧灯又はこれに準ずる性能を有する前部霧灯

[5] 前部霧灯の照射方向の調節に係る性能等に関し保安基準第 33 条第 4 項の告示で定める基準は、次の各号に掲げる基準とする。

- 一. 前部霧灯照射方向調節装置は、自動車に乗車しうる乗員が全て乗車した状態又は積載しうる全ての貨物を積載した状態において、前部霧灯の照射光線が他の交通を妨げないようにすることができるものであること。
- 二. 前部霧灯照射方向調節装置は、前部霧灯の照射方向を左右に調節することができないものであること。
- 三. 手動式の前部霧灯照射方向調節装置は、運転者が運転者席において容易かつ適切に操作できるものであること。この場合において、運転者が運転者席に着席した状態で著しく無理な姿勢をとらずに操作できる位置に操作装置が備えられておらず、かつ、検査時車両状態及び乗車状態又は積載状態に対応する操作装置の調節位置を容易に判別できるように表示していないものは、この基準に適合しないものとする。

『上記に記載の保安基準は「令和 5 年 3 月」より抜粋した内容です。保安基準は随時更新されております。取り付けの際は必ず最新の保安基準を確認のうえ、取り付けしてください。』



3～5m離し、壁へ照射し光軸調整を行なってください。フォグランプの光軸は下向きです。ヘッドライトのロービーム照射光より下がった位置へフォグランプの照射光を調整してください。

■商品保証について

商品保証とは、通常のご使用において材料または製造上の不具合に起因する故障等が起きた場合、保証規定の範囲において無償修理または交換をお約束するものです。

1. 保証期間は使用回数に関わらず、ご購入日から1年間となります。
2. 保証を受ける場合には、お買い上げ日が証明できる書面(レシートなど)が必要となります。

※保証の対象は、新品かつ正規販売店でのご購入品に限ります。個人売買や中古品、インターネットオークションでの購入品は保証の対象外となります。

3. 下記のアドレス(またはQRコード)より、保証規定の詳細をご一読の上、ご理解・ご承諾ください。

デイトナ保証規定

<https://www.daytona.co.jp/warranty/index.php>

※保証を受けるご連絡を以って、保証規定にご同意いただいたものとみなします。



■保証修理の受付について

お買い上げ日が証明できる書面をご用意の上、購入店もしくは当社までご連絡ください。

インターネットお問合せ

<https://www.daytona.co.jp/contact/index.php>



株式会社 **デイトナ**  
東証スタンダード上場

転載 本取扱説明書の内容の一部、  
禁止 または全ての無断転載を禁止

〒437-0226 静岡県周知郡森町一宮 4805

<https://www.daytona.co.jp>